

草津市待機児童解消に向けた実施計画（平成 26 年度）

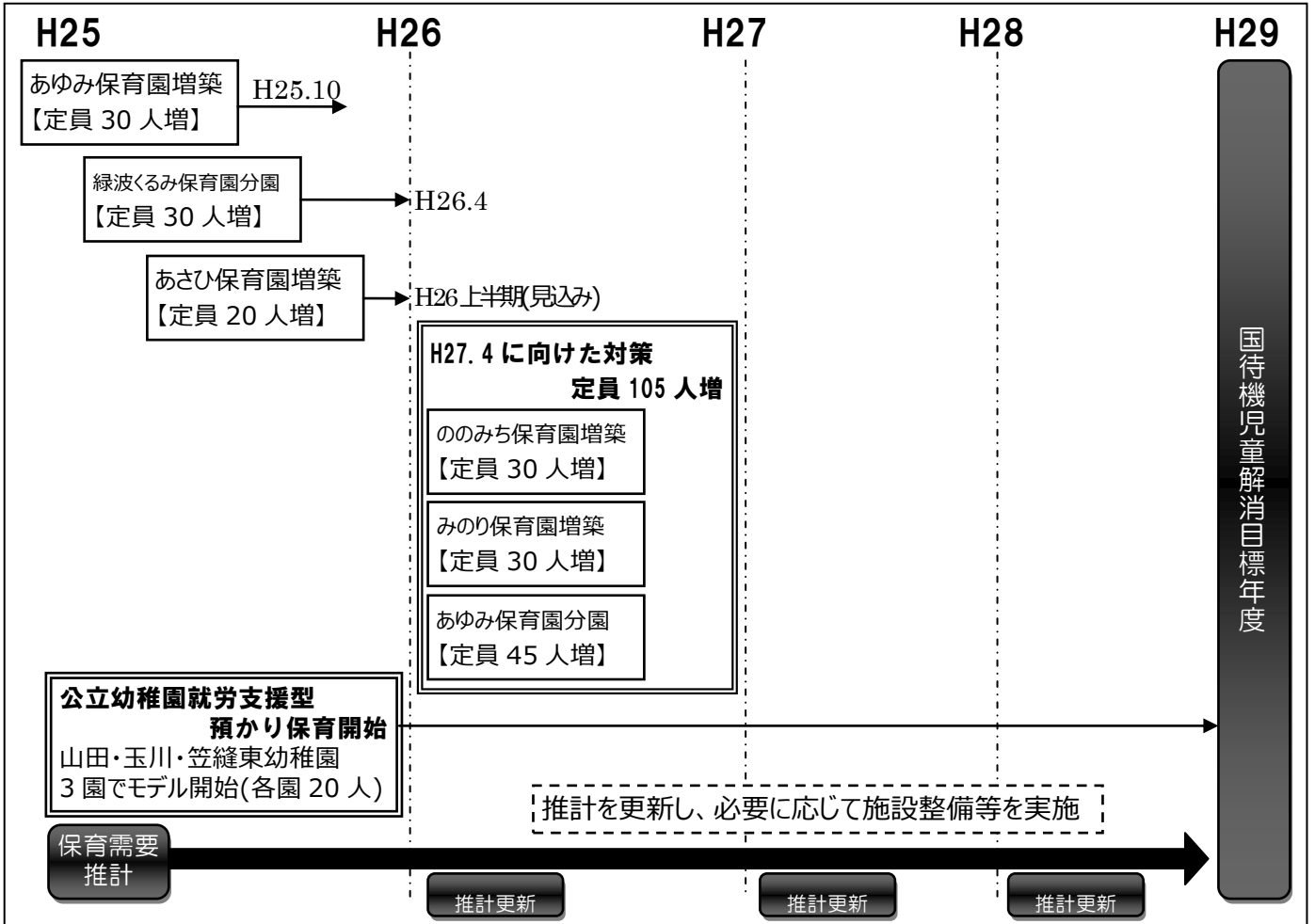
平成 26 年 2 月

草津市子ども家庭部（幼児課）

1 基本的なフレーム

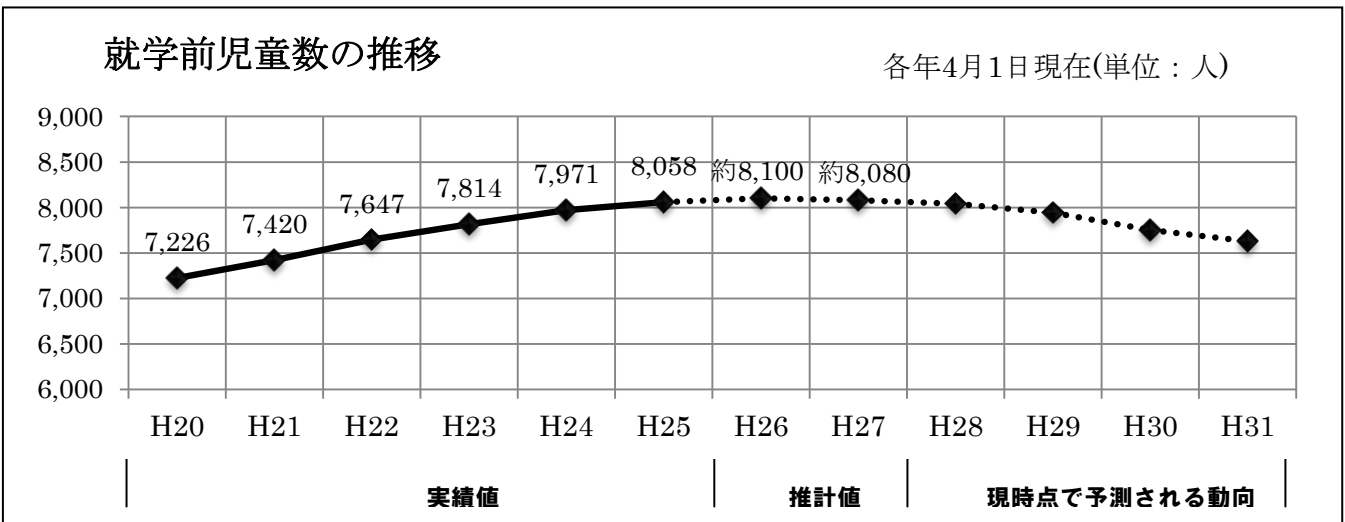
保育需要推計を毎年度行い、待機児童解消に向けて、保育需要動向とバランスを取りながら、段階的な保育施設整備等を行う。平成 26 年度については、民間保育園 3 園の増築・分園整備を推進し、105 人の保育定員増を図る。

※「待機児童解消加速化プラン」等の国県の支援制度を有効活用  
 ※子ども・子育て支援事業計画に反映



2 就学前児童数(0~5 歳)の推移

就学前人口はなだらかに上昇を続けているが、H26 前後がピーク、以降はなだらかに下降局面に推移すると見込まれる。

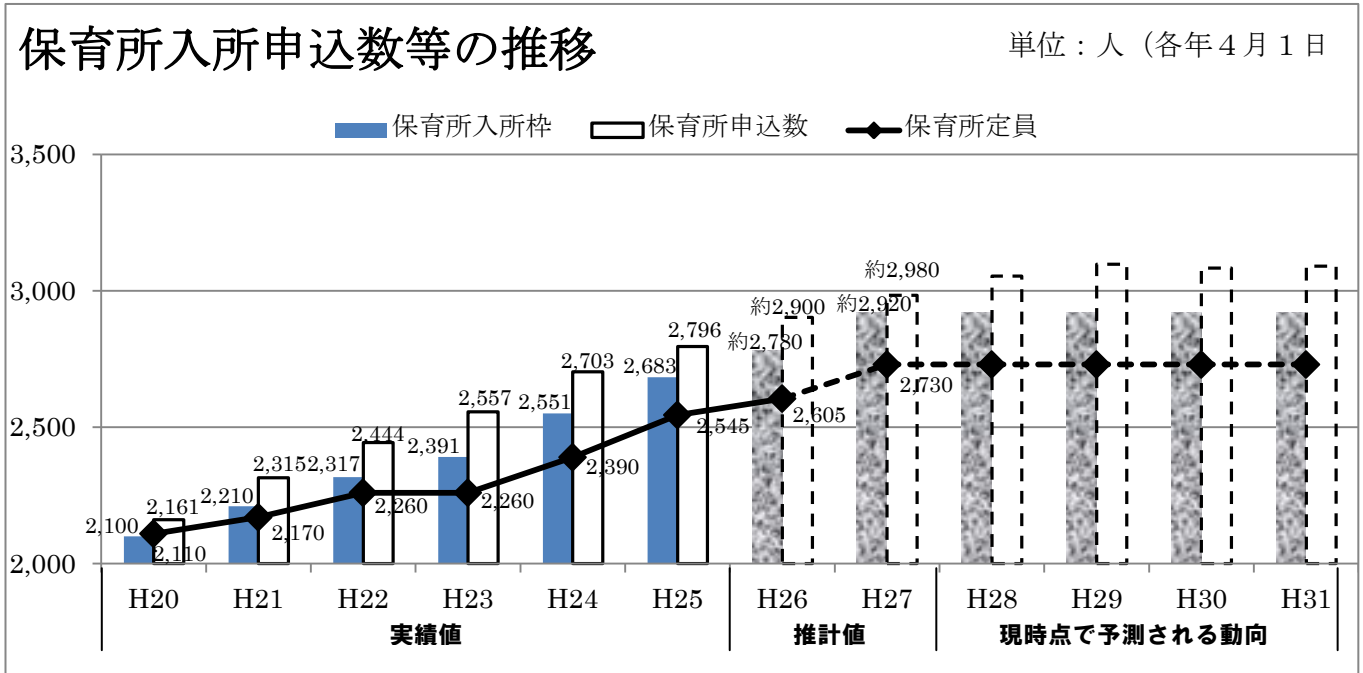


### 3 保育所入所申込み数(保育需要)等の動向

◎共働き世帯の増加や社会経済情勢の変化に伴い、保育ニーズは増大傾向にあり、また保育の新しい制度では、保育所を利用する要件の緩和が見込まれることから、保育所申込数は、今後も上昇が見込まれる。

◎保育所申込数は、毎年施設整備等による定員増を図っているが、常時、定員を超えている状況となっている。そのため、施設基準の範囲内で、入所の弾力運用（定員を超えた受入れ）を行っているが、保育所入所枠（入所可能数）を超過した申込状況であり、待機児童が発生している。

保育所申込数は今後も増加が予想され、保育需要に対応した保育定員の確保が必要



### 4 待機児童数と平成 27 年度に向けた必要整備量

待機児童解消に向けて、待機児童（就労者等）に加え、待機発生要因である求職者の保育需要への対応を図る。

平成 27 年度に見込まれる待機児童数に加え、想定される求職者相当分を勘案し、120 人程度の整備が必要であり、公募手続きにより、120 人程度の創設を図ったが、応募者がなかったため、平成 27 年 4 月に向けて、民間保育所の増築・分園整備により、105 人の増員を図る。

